大学運営に関する方針

豊田工業大学は、建学の理念「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」並びに大学の目的及び人材育成目的に基づき、策定した中長期計画(長期ビジョン及び中期プラン)を実現するため、大学運営に関する方針を以下の通り定める。

1. 組織体制

- (1) 大学の最高責任者である学長のリーダーシップのもと、学則及び大学院学則をはじめとする学内諸規程に基づき、大学運営を推進する。
- (2) 大学運営に際しては、教授会・大学院教授会、専任教員会議及び委員会等の教学運営組織 を設置し、教員及び職員の意見を参考にしながら、計画を立案し、遂行する。

2. 連携体制

- (1) 教学運営組織を含む大学とこれを設置する法人組織の権限及び役割を明確にするとともに、 相互が連携・協力して、円滑な大学運営を行う。
- (2) 大学運営に必要な事務組織を設置し、実務を円滑かつ効果的に推進する。
- (3) 教員及び職員は、SD (スタッフ・ディベロップメント) 活動を通じて、大学運営に関する 専門的知識の修得や資質の向上に努める。

3. 監査、点検・評価

- (1) 適正な大学運営を担保するために、監査体制を整備する。
- (2) 運営状況を定期的に点検・評価して、その改善及び向上に努める。

4. 財務

(1) 理事会及び評議員会で承認された中長期財務計画及び年度予算の執行を担う。

2022年1月24日 策定